

山梨地方最低賃金審議会
令和3年度 第3回山梨県最低賃金専門部会 議事録（一部議事要旨）

- 1 日 時：令和3年8月2日（月）午後2時00分～午後4時18分
- 2 場 所：山梨労働局 1階大会議室
- 3 出席者：公益代表 伊藤委員、反田委員、鷹野委員
労働者代表 小林委員、佐々木委員、白倉委員
使用者代表 一之瀬委員、川島委員、長谷川委員
事務局 田村労働基準部長、太田良賃金室長、平出室長補佐

4 議 事

- (1) 資料説明
(2) 山梨県最低賃金改正決定審議
(3) その他

5 審議会内容

(賃金室長)

ただいまから、山梨地方最低賃金審議会第3回山梨県最低賃金専門部会を開催いたします。

本日は、全ての部会員の皆様に御出席いただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項の規定によりまして、審議会を開催し、決議できますことを御報告いたします。

それでは、反田部会長、以後の議事進行をお願いいたします。

【 (1) 資料説明 】

(反田部会長)

皆様、お暑い中お疲れ様です。

今日からいよいよ金額審議に入りますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、まず、議事(1)の資料説明です。

事務局から説明をお願いします。

(賃金室長)

それでは説明いたします。着座にて失礼いたします。

お手元に配布しております審議資料の1ページを御覧ください。

これは、7月30日に、当局が発表したばかりの令和3年6月分の「労働市場の動き」の資料です。

有効求人倍率は、1.26倍で、前月に比べて0.01ポイントの上昇となり、5か月連続の上昇となりました。

また、新規の求人は6,274人となり、前年同月と比較すると、27.8%の増加となりました。

以上でございます。

(反田部会長)

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますか。

(各側委員)

(意見なし。)

【 (2) 山梨県最低賃金改正決定審議 】

(反田部会長)

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議題の(2)、山梨県最低賃金改正決定審議に入りたいと思いますが、審議に先立ちまして、事務局から、各側の控室につきまして、説明をお願いします。

(賃金室長)

昨年度と同様に、本年度も公益委員と各側委員との金額折衝はこの会議室で行っていただきます。

労働者側、使用者側それぞれに待機いただく控室につきましては、労働者側は「4階の相談室」、使用者側は「3階の相談室」となっております。

待機いただく際には、事務局が御案内いたします。

また、公益委員による各側個別の金額折衝を行っていただく際には、それぞれ待機いただいている部屋に事務局が呼びに参りますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(反田部会長)

それでは、山梨県最低賃金改正決定審議に入ります。

前回の専門部会におきまして、労使双方から基本的見解を主張していただきました。

これに追加変更する点はございますか。

(労働者側委員)

(特になし。)

(使用者側委員)

(特になし。)

(反田部会長)

よろしいでしょうか。

公益委員から何かありますか。

(公益側委員)

(特になし。)

(反田部会長)

それでは、これより、具体的な金額審議に入ります。

本年度は、審議の効率化を図る観点から、労使双方から事前に、主張される金額をお知らせいただいております。

改めて、この場で金額を表明していただきたいと思っております。

まず、労働者側からお願いします。

(白倉委員)

労働者側でございます。

本来であれば、できれば900円台が示したかった金額でございましたけれども、現実的ではないということもありまして。

今回は、838円にプラスの目安28円に、プラス12円、これを提示したいと思っております。

878円、これは、約4年で1,000円台に近付きたいということで提示をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(反田部会長)

では、次に使用者側委員、お願いいたします。

(一之瀬委員)

使用者側といたしましては、基本的見解で述べましたとおり、新型コロナの影響は相変わらず色濃いものがある。

かつ、飲食、宿泊等の業種については、かなりのダメージを受けたままの状態であるということ、したがって、最低賃金の検討をすべき3要素のうち、賃金の支払能力、これは業種や規模によって違うのだと思いますが、先ほど申しました、大きい影響を受けているところの支払能力は非常に少ない。

こうした判断から、据え置きということで、今年度は審議に臨みたいと思っています。

(反田部会長)

ただいま、労使双方から、金額を提示いただきました。

従来例に従いまして、これから、公益委員による各側との個別折衝に入ります。

まず、公益委員の打合せを行いたいと思いますので、大変恐縮ですが、各側の委員には、一旦控室で待機をお願いします。

しばらく時間をいただきまして、まずは、労働者側と折衝を行いたいと思います。

それでは、ここで、一旦専門部会の審議を中断いたします。

(以下、金額審議を実施。)

概要は、以下のとおり。

1 公益委員による事前打合せ

2 労働者側と折衝

(1) 労働者側の主張

40円で4年間上げれば1,000円につながる。

40円にこだわるつもりはない。

労使の歩み寄りにより、全会一致を目指したいとは思っている。

今年はランクに関係なく目安が28円となっており、これは前進と評価している。

目安の28円を下回ると、ランク内での位置付けが下がり、Cランクに近くなってしまう。

県内の景況は、苦しいところもあると思うが、回復してきているところ

もある。使用者側にもそのあたりを考えてほしい。

状況の悪いところを無視するわけではないが、そこだけを挙げて議論するのは困る。

政府の助成金等の施策もあり、状況が悪くなるとは考えなくてもよいのではないか。

(2) 公益側見解

公益としては、中賃の目安を重く考えている。

雇用の維持を考えると、目安を超えることは困難だと思っているし、全国の流れを見ると、据え置きも考えられない。

目安額を持ち帰っていただき、検討いただきたい。

3 使用者側と折衝

(1) 使用者側の主張

雇用等の経済指標が改善してきていることは理解している。

目安として28円という金額が出ているが、最低賃金の決定に際して考慮すべきとされている法定の3要素に依拠しているとは思えず、その根拠がわからない。これでは議論にならない。

中央で審議されていた時よりも新型コロナウイルスの感染状況は悪化している。

目安よりも下げるのであれば、歩み寄る余地はあるが、「プラス28円」では無理である。

改善してきている業種もあると思うが、落ち込んでいるところもある。

1,000円を目指す政府の方針は理解できるし、引き上げについて反対しているわけではないが、引き上げる時期は今ではないと考えている。

賃上げを継続させるというのであれば、「プラス1円」という選択肢もある。

会社の収益が回復したから最低賃金を上げるという流れが普通ではないか。

「今後、よくなるだろう」で上げようとしている、現在のやり方は納得できない。

助成金や借金で持ちこたえている事業場が多い中で最低賃金を上げるということは、二重苦が三重苦になるということなのでやめてほしい。

労働者側が目安額にこだわらないのであれば、考える余地もあるが、目安を維持するのであれば、妥協案を出しても意味がない。

採決の際に退席するつもりはないが、粛々と反対する。

(2) 公益側の見解

改善している業種もあり、特定の業種だけではなく、全体として考えるべきである。

使用者側の意見もよくわかるが、昨年も1円上げていることから、景気が少し回復している今年に据え置きはないと考えている。

中央で目安が出ており、他県もこの目安周辺での議論になるはず。

既に東京では、目安どおりの答申が出ている。

目安を参考にする、現在の決定方式の中で、山梨だけ安くてよいのかという思いがある。目安を重く受け止めている。

一方、現状の経済情勢では目安額にさらに上積みすることは考えられない。よって、目安額を持って帰っていただき、検討いただきたい。

(以上で金額審議終了)

(反田部会長)

それでは、労使双方そろいましたので、専門部会を再開いたします。

労使双方に個別にお伺いしましたが、まだ労使の主張に大きな隔たりがありました。

そこで、公益として、労使双方に対して、同じ目安額を提示して、検討していただくということをお願いしました。

ぜひ御検討をお願いします。

それで、本日はここまでとしまして、一旦審議を打ち切りたいと思います。

労使双方とも、目安額をお持ち帰りいただいて、御検討をお願いします。

次回は、明後日の8月4日水曜日、午後2時から第4回の審議を行いたいと思います。

次回が結審の予定となっております。

予備日もありますが、できるだけ次回に結審したいと思います。

それでは、これで金額の審議を終わりにして、議事(3)のその他に入りたいと思います。

何かございますか。

(各側委員)

(特になし。)

(反田部会長)

それでは、事務局からなにかありますか。

(賃金室長)

先ほど、部会長からもお話がありましたが、次回、第4回の専門部会は、明

後日 8 月 4 日水曜日午後 2 時からの開催となります。

この 1 階会議室にお集まりいただき、その後、それぞれの控室に移っていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(反田部会長)

それでは、以上で第 3 回目の専門部会を終了したいと思います。

本日の議事録の確認ですが、白倉委員と一之瀬委員にお願いします。

お疲れさまでした。